



財団法人 大学基準協会
Japan University Accreditation Association

巻頭言

認証評価体制の確立に向けて

八田 英二

大学基準協会副会長
同志社大学学長



昨年の新潟県中越沖地震で一部の原子力発電所が稼働停止し、電力の安定供給に支障をきたしました。幸い、今年も夏場の最大電力需要期は乗り切ったようです。電力業界の産業特性は最大需要に応じる発送電体制の維持・整備です。この結果、通常期には発電能力に余剰が生じます。通勤ラッシュ時の旅客輸送を受け持つ公共輸送機関も同じです。昼間や夜間、かなりの車両は車庫で出番を待つだけです。効率化には、最大需要量を引き下げ、余剰能力を減らす工夫が必要です。高需要期の価格を高く、低需要期の価格を低く設定する混雑料金制（ピークロード・プライシング）はその一例です。

最大需要を念頭に体制を維持・整備するという点では認証評価機関でも事情は同じです。7年ごとの認証評価は大学の義務であり、認証評価機関も余裕がないからと申請を断れません。認証料金調節による需要の平準化は望めません。本協会は平成16年度に34校、17年度に25校、18年度に47校、19年度に54校の認証評価を実施しました。本年度は44校の認証評価を行っており、21年度は72校、22年度は53校の申請が見込まれます。新規申請や他機関との出入りはあるものの、7年ごとの申請となると、少なくとも80大学の認証評価体制の維持が必要でしょう。現在、評価員候補者は約1,200名を確保しています。もっとも短期大学、法科大学院、経営系専門職大学院や国立大学法人の認証評価の行方を考慮すると、これらの数字ではとても収まりそうもありません。

どこが担当するにせよ、認証評価には客観的な評価基準が欠かせません。各機関は独自のポリシーのもと

評価基準を準備し、認証評価を実施します。本協会も大学評価基準の点検や見直しとともに、学問分野別評価基準を作成し、実務に活用しています。分野によっては学術水準の高度化や教育課程の変更が著しく、恒常的な点検・修正が必要です。

当然のことですが、正確な認証評価の決め手は資質ある評価員の存在です。7年に1度は最大80大学を評価するとなると、これに対応した多数の優秀な評価員を揃えねばなりません。多様な学部構成を考えると、恐らく1,500名程度の評価員候補者が必要でしょう。とはいえ資質ある評価員は一朝一夕には育成できません。数年に1度の担当では能力維持は困難かもしれません。そのために評価担当でない年でも、育成セミナーや研修セミナーを開催し、随時参加を促す仕組みが待たれます。しかも評価活動には膨大な時間と労力がかかり、所属大学の理解は必須です。本協会への貢献が評価員の業績として認められることを願ってやみません。同時に認証評価基準の考察や技法の開発に専念する研究者や専門家組織の拡充が望まれます。そこでの研究成果が評価活動に活かされて、信頼のおける認証評価という認識に繋がります。本協会の人的資源を勘案しつつ、評価方式の改革や提出資料の簡素化も検討されています。もっとも、円滑な認証評価を支援するスタッフ組織の充実も欠かせません。大幅な専任職員の増員は無理ですが、本協会は会員大学から研修員を受け入れています。研修員の拡大は会員大学での評価活動についての正確な情報の普及に資するところ大です。願わくは会員大学のご理解とご協力を賜らんことを。

高等学校が期待する学士教育について

藤井 文雄 全国高等学校進路指導協議会
会長

中学生の高等学校がほぼ全入に近い状況になって久しい。その間は少子化による高校の統廃合や特色化が進められ、適正規模・適正配置が各都道府県教育委員会によって推進されてきた。また、学校完全週五日制度により学習内容や学校における授業時間が減少し、高校生の学力低下が指摘された。その中で東京都の公立の高等学校においては、進学重点校や中高一貫校・昼夜間定時制単独校・チャレンジスクールなど生徒の多様化への対応と都民や中学生の要望に応えるべく都立高校改革を実施してきた。こうした状況は当然、将来に大学にも波及することは予見できたと思う。高校も大学もこうした現状を踏まえ、いかに将来の日本を託する青少年を育成していくかが大きく問われている時代である。

平成20年3月に発表された中央教育審議会大学分科会の制度・教育部会の「学士課程教育の構築に向けて」の審議のまとめが発表された。その中で全国高等学校長協会として特に「高大接続の在り方」について意見を述べている。以下はその内容である。

1 高等学校教育の質の確保

高等学校においては、かなり以前から入学希望者は可能な限り受け入れるとの方針の下「全入」に近い状態が続いている。このことに関連して高等学校入学者の学力多様化に対する課題も大きい。一方、いわゆる「大学全入」時代を迎え、大学入試の存在自体が大学進学希望者の学習意欲を必ずしも喚起しなくなっている現状を踏まえて、高等学校教育における進級・卒業判定の在り方を含めた様々な方策を、生徒の学習意欲喚起のためにも模索する必要がある。しかし、将来の目標も個人の学力も多様な生徒が在学している高等学校の現状下においては、特定の教科のみの「悉皆学力試験」やパスしなければ先に挑戦不能な「卒業資格試験」の設定は不適切である。また、大学への多様なアクセス方法を支持する立場から「大学等入学資格試験」の制度も支持できない。

2 入学者選抜方法

多様化した高等学校卒業生の大学・短大進学率が50%を超えている現在、大学へのアクセス方法は多様であることが必要であると考え。アクセス方法としては、大学入試センター試験、大学独自の二次試験、資格取得、検定合格、個人の活動歴(実技・実績・作品掲示等)、その他小論文、面接など多岐にわたるが、一般入試・推薦入試・AO入試のいずれにせよ、どの入試形態を取るかは大学(学部)の裁量である。この各大学のアドミッションポリシーに基づく入試形態を見て高校生が志望大学(学部)を決めることが、「まとめ」で謳われている「相互選択」の主旨からも望ましい。

3 調査書の利用

高等学校教育では、学校教育活動全体を通じて「人間力の育成」に努力を重ねている。今後も生徒の多面的な「人間力」を表現可能となるように調査書の書式・記載事項・記載方法を見直すとともに、高校3年間の活動歴を何らかの形で入試合否に反映させることを求めたい。

次に全国高等学校進路指導協議会で大学に対しての意見や要望は次のとおりである。

①大学の推薦入試の面接の在り方

高校では学卒者の企業への就職試験における面接時には、本人の能力に関わりのない質問はしないよう3局要請文で周知徹底している。しかし、大学においては人権上の配慮を欠いた質問事例が多く報告されてきており改善を求めたい。

②大学における学士の水準の維持・向上

「入りやすく出るのが厳しい」のが理想の学校のスタイルである。しかし、学士としての水準の維持には特に、出席状況・学習意欲・学力の面でしっかりと評価を下し、学生が一生懸命勉強せざるを得ない状況の環境を作り出すことは急務である。

③大学におけるキャリア教育の充実

キャリア教育として意思決定能力・情報活用能力・人間関係調整能力・将来設計能力の4つの要素が大切と言われている。特に近年、企業においては人間関係調整能力(コミュニケーション能力)が重視されている。体験活動や地域活動の推進を通して自分と他者との関係をより良く実現できるような環境整備やカリキュラムが必要である。

④教育相談体制の充実

現在、高校で不登校や家庭に課題のある生徒が増加している。そうした生徒に対してのカウンセリング体制がいまだに不十分である。大学においても、今後ますます同じような状況が続くと考えられる。高校では保健室があり相談の窓口や居場所があるが、大学でもそれに代わる施設・スタッフが必要である。

⑤大学の透明化

情報化時代において、各大学が特色や教育内容を正確でわかりやすく情報提供することが求められている。大学によっては詳細すぎてつかみにくいか、数字のマジックで誇大宣伝しているとかの批判がある。オープンキャンパスや大学の出前授業など以前より大学が開かれるようになった現在、大学の透明化に向けた工夫と努力を更に進めてほしい。

以上、思いつくまま述べたが、日本の大学のレベルアップは人材が唯一の資源である我が国の重要な課題であり、高校としてもおおいに連携協力を推進していきたい。

少子化の中での推薦入学の意味

遠藤 正彦 弘前大学学長

少子化による大学全入時代を迎え、私立大学の入学定員割れが進んでいる。国立大学としても、入学志願者が集中している旧帝大や大規模大学と、入学志願者の減少している地方大学や小規模大学の二極化が進んでいる。

現在、各国立大学の入学試験の方式は多様化している。一般選抜前期日程及び後期日程の他に、特別選抜として推薦入学Ⅰ、推薦入学Ⅱ、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、そして私費外国人留学生特別選抜がある。加えて、AO入試や3年次編入学試験がある。各大学は、たくみにこれを利用して、入学志願者獲得にあたっている。これに大学院の試験を加えると、大学によっては1年中入学者選抜試験の準備と実施に追われていることになる。

推薦入学については、大学入試センター試験の受験を必要としない推薦Ⅰと必要とする推薦Ⅱがあるが、この推薦入学の様々な問題が表面化している。推薦入学は、一般選抜試験の前に、高等学校の推薦により主として現役を中心に入学者を決定していた。大学入試センター試験を課さない推薦Ⅰで実施している大学医学部もあるが、推薦Ⅰの多くは工業・商業・農業等の実業高等学校出身の生徒を対象としている場合が多い。それは実業高校の教科科目から、国立大学の求める大学入試センター試験の5教科7科目受験は困難で、仮に大学入試センター試験を受けてもあるレベル以上の得点が得にくいところから、大学入試センター試験を免除した試験として推薦Ⅰが活用されてきた。

少子化の進む中で、国立大学側の推薦Ⅰ及びⅡによる入学者選抜も、入学志願者確保としての度合いが強い。一方で高等学校、特に実業高等学校側でも大学進学志向の向上に合わせて推薦Ⅰの拡大を希望する声大きい。

しかし、多くの人が指摘するように、大学全入時代に合わせて、大学入学試験を軽視する傾向が進み、これに合わせて入学志願者の学力低下が顕著になってきた。入学定員確保を目的に、推薦入学特に推薦Ⅰを実施すると、当然入学者の学力低下を招来する。

また、実業高等学校の目的が、技術者を養成する

はずであったのに、その生徒達に大学進学を促している。したがって、技術者が養成され難い状況が進み、そこに外国人労働者の受け入れも強く関わってくる。職業を持ちながら高等教育を学ぶ社会人入学も進められているので、我国の将来の産業構造上でも、高校教育のあり方は考えるべきである。

また高等学校側では、クラスの多くの生徒が大学入試センター試験又は国公立の一般選抜試験のためその準備の最中である時、クラスの中に推薦入学者が次々と決定されて行き、これらの生徒の気のゆるみと相まって、クラスの授業が成り立ち難くなり、また他の生徒の受験態勢にも悪影響を及ぼしてしまうという例も多数聞かれる。

大学側としても、一般選抜試験前の大学入試センター試験の前後に入学を決定すると、その大学入学の決定した生徒には、入学するまで約100日間の空白が生じる。この扱いを入学前教育として、レポート提出やセミナー等で学力アップを図っている大学もあるが、推薦入学者には地元の高等学校出身者に限らず遠隔地からの入学者もいるので、一律の対応には限界がある。そして入学後、一般選抜による入学者から推薦入学による入学者に至るまで、学力のばらつきが次第に拡大してきている。初年次教育の大きな課題である。また、推薦入学と並んでAO入試を実施している大学も多いが、AO入試による学力が保障できないとの理由で、AO入試廃止に向う大学も見られる。

加えて、専門領域に関する未履修科目を有する学生がいれば、学力格差は広がるばかりである。それらの未履修科目が国家試験の科目に直結している場合、学生の勉学に対する努力は相当なものが必要であろうし、またそれを指導する教員も大変なものである。

旧帝大側では、一般選抜試験において上位合格者の成績レベルは変わらないが、合格者のボーダーラインの成績の低下があると聞く。今大学入学者選抜試験において、少子化・大学全入時代による学力低下に合わせて、入学者確保のための推薦入学の拡大による低学力者の入学も広がっており、これは地方大学だけの問題ではない。大学教育の質の保証、学士教育強化の面において避けて通れない課題である。

グローバル人材－Debateできる力を－

吉川 廣和 DOWAホールディングス(株)
会長・CEO

企業活動は、「利益と成長」を前提としています。雇用も社会貢献もこの上に成り立っており、夢や理想論はこの前提を実現して初めて意味を持てます。企業は、日々生存競争の荒海に漂う危うき存在です。グローバル化した競争により、質的にも量的にもかつての国内競争では考えられない高い水準が求められています。「勝ち残る」ために、企業はどんな人材を求めているのか。社会人としての素養や人格は当然のこととして、特に期待する能力像を次の三点にまとめてみました。

第1に、高い専門能力です。より良く、安く、早く、確実に商品を開発・製造して市場の満足を得るためには、技術・事務を問わず世界で競える高いレベルの能力（人材）が不可欠です。

第2に、人間一人ですべての高い能力を保有することはできません。競争力のある事業には、多数の高い専門能力が組み合わせられています。つまり、開発・製造・流通・管理等の能力を上手に組み合わせ、より大きな効果を発揮させることが可能となります。自己の能力を他者のそれと共鳴させ複合させる力が必要です。

第3に、マネジメント能力です。個の高い能力を育てること、これら多数の能力を効果的に組み合わせ、最大限の果実を生み出すことです。企業運営に関わる総合的な能力、つまり資金、設備、人、情報、時間等経営資源についての幅広い知見と、これを行動で事業活動に生かす能力です。特に人材管理能力が重要です。それは、他の経営資源は総べて「人」がいて初めて価値が生み出されるものだからです。正に「企業は人なり」です。公正・公平な人格を伴った素養と世の中に対する幅広い知見とにあわせて、「人」を理解する能力が特段に求められるのです。

以上の3つの能力は一生をかけて育成されるものであり、4年間の学士課程だけに期待するのは無理でしょう。しかし、この期間が多感で柔軟性に富むことを考えると、「人材」としての基礎を築くには

十分な時期とも言えます。自己を客観的かつ深く見詰め鍛えることで、その基礎を育てることができます。

それは、「人間について考え、理解する能力」ともいえます。社会に出て、高い専門能力を磨くにしても、一人だけの力で出来ることはありません。能力を組み合わせることで集団としての力を発揮させることも、多くの交流によって身につくことです。また、高いマネジメント能力も、「他者」との葛藤の経験を積み重ねて形成されるものです。言い替えれば、他人を知り己を知ることで、他者との健全な関わり方を修得することができます。企業人として組織の力を最大に生み出すには、このような基本的な素養が欠かせません。

一つの提案をしたいと思います。正しいDebateの訓練を徹底的に行うことです。卒業するまでに、最低200回(週1回)の実習が必要です。入社した若者の多くは、真っ当な議論ができません。意見を言わない、反論しない、主張しない、議論を突きつめない。まるで相手の意見に興味がないのか、Debateすることが、あたかも互いを傷つけあうことでもあるかのように避けている。個人主義というより、他者と深く触れあうことに臆病になっているようにも見えます。

社会に出てみると、突きつけられる問題は正解がないか、あるいは多数解のケースが多いことを知るはずで。議論を通して多くの意見や情報を収集・整理し、選択・実行する力が必要です。そのためには、先ず「自己を主張する、他者の意見を正しく受けとめる」、そして「意思決定や行動の決断をし、あわせて他者の理解と協力を得る」という、基本的な姿勢を習慣として身につけていることが求められます。

本来なら、小学校時代から訓練すべきなのですが、今の文部科学省に期待しても無駄でしょう。少し遅いかも知れませんが、大学4年間のまだ鉄が熱いうちに、是非この基本的能力の重要性を理解させ、身につけさせて、社会に送り出してほしいと願っています。グローバルに活躍できる人材として不可欠な素養です。

学士課程教育の充実に向けて

榎本 剛 文部科学省高等教育局企画官

中教審の審議

中央教育審議会（中教審）は、平成17年のいわゆる「将来像答申」において、「入学選抜・教育課程の改善」、「出口管理」の強化や「教養教育や専門教育等の総合的な充実」など、学士課程教育の充実に関して提言した。

中教審では、その後、学士課程教育に関する審議が進み、本年3月に「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」が公表された。中教審における審議は続いているところであり、この「審議のまとめ」の議論を踏まえ、いくつかの論点を述べる。

現在の学士課程教育を取り巻く状況

本年度の大学・短大進学率は55.3%（速報値）であった。個人的なことで恐縮だが、筆者が12年ほど前に、現在と同じ部署で勤務していたころ（平成8年度）は46.2%であったから、それより10%近く上昇したことになる。

こうした現状について、大学や学生の数が過剰であるとの指摘もあるが、「審議のまとめ」は、あえてそうした見解を取っていない。むしろ「グローバルな競争が展開される知識基盤社会の時代を迎え、諸外国と伍していく」ことを強調し、「大学が幅広く多様な学生を受け入れ、学士課程教育を通じて、自立した市民や職業人として必要な能力を育成していくことが求められる」と肯定的に評価している。

もちろん、多様な学生の受入れを漫然と行っている、教育における質の保証がおぼつかない。そこで、学士課程教育における3つの方針が強調されている。

学士課程教育における方針（1）学位授与の方針

学位とは、「学術の中心として自律的に高度の教育研究を行う大学が授与するもの」であり、「この考え方は

（参考）
各専攻分野を通じて培う「学士力」～学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針～

1. 知識・理解

- (1) 多文化・異文化に関する知識の理解
- (2) 人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

2. 汎用的技能

- (1) コミュニケーション・スキル、(2) 数量的スキル
- (3) 情報リテラシー、(4) 論理的思考力、(5) 問題解決力

3. 態度・志向性

- (1) 自己管理能力、(2) チームワーク、リーダーシップ
- (3) 倫理観、(4) 市民としての社会的責任、(5) 生涯学習力

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

国際的にも原則として定着」している（平成3年大学審議会答申「学位授与機関の創設について」）。しかしながら、我が国の大学は、学士とは、いかなる能力を証明するものであるか明確な答えを示しているとは言えず、また、この点について、国も、必ずしも積極的に関わってこなかった。

そこで、各大学において、学生の学習成果を重視する観点から、具体的で明確な学位授与の方針を示すことを求めている。また、参考指針であり、必ずしも大学を拘束するものではないが、学士が保証する能力について「学士力」として提言している。

学士課程教育における方針（2）教育課程の編成・実施の方針

学位授与の方針が明確になれば、当然のこととして、学生がその学位に到達できるような教育内容と方法が準備され提供される必要がある。そこで、学位授与に向けて、体系的な教育課程の編成、単位制度の実質化、教育方法の改善、厳格な成績評価等が必要とされる。

学士課程教育における方針（3）入学受入れの方針

教育課程の検討を行えば、当然、「大学全入時代」とも言われ、大学と学生が相互選択する時代となった今日、大学として受け入れる学生の方針の明確化が必要となる。あわせて、高大連携や初年時における教育上の配慮についても検討が必要となる。

以上の3つの方針に関し、各大学が、学士課程教育の在り方について、どこまで真摯に検討し、取り組むことができるかが問われている。

中教審における新たな諮問

ところで、本年9月11日、鈴木文部科学大臣から中教審に対して「中長期的な大学教育の在り方について」の諮問がなされた。これは、教育振興基本計画において「中長期的な高等教育の在り方について検討し、結論を得ることが求められる」とされたことに基づいている。諮問では、

- ・国内における大学教育への期待と要請
- ・国際的環境の中での大学教育

という大学をめぐる国内外の現在の状況認識に基づきながら、人口減少期に入った我が国の今後の見通しを踏まえるという、時間軸を念頭に置いた議論を求めている。

そうした中教審における新たな議論も念頭に置きつつ「審議のまとめ」が求める学士課程教育に関する実質的な議論が進むことが期待される。

（なお、以上は、筆者の個人的な見解によるものであって、所属機関の公式見解によるものではない。）

ブックレビュー

ケン・ベイン 著 高橋靖直訳 『ベストプロフェッサー』 (玉川大学出版部)

2008年5月 212頁 3,000円+税



優秀な大学教師とは？ 近年、国公私立を問わず優秀教師を表彰する制度を創設する大学が増えている。以前なら、「人気投票のような評価など言語道断である」という建前が支配的であったことを考えると隔世の感がある。米国の大学院に留学中、最も成績評価が厳しいにもかかわらず、学部学生からのエバリュエーションが最も高かった教職助手(TA)仲間の友人は、現在、ある州立大学の学部長になっている。「甘い先生イコールよい先生」という常識を覆す彼に憧れに近い感情を抱いて、いつか自分も最も厳しくて最も学生から評価される教師になりたいと思ったものである。実際、大学で教えている者なら、誰でもよい教師になりたいだけではなく、さらに自分の教授法を進歩させるヒントを得たいと思っているはずである。

名門大学で教育・学習センター長を歴任し、自分自身も数大学で優秀教授賞を受賞した著者は、ベストプロフェッサー63人に共通する学識を理解し、単に彼ら

が何をしたかではなく、どのように考えたかも記録し、彼らの実践を概念化しようと試みている。「優秀さ」の定義には、受講学生が授業に満足し継続して学ぶ意欲をかき立てられたか、教員は専門分野の同僚と広範な大学コミュニティの両方から賞賛と尊敬を得るやり方で学生の学習を助け励ましているかが用いられている。優秀教師に共通するのは、(1) 自然で批判的な学習環境を創造する (2) 学生の注意を引きつけ、持続させる (3) 学問よりも学生から始める (4) 学生に全力投球を求める (5) 学生の授業外での学習を援助する (6) 学生を学問的に思考させる (7) 多様な学習経験を創り出す、などの原理である。

本書は、単なる優秀教師表彰制度を作る上での参考書ではなく、情報や知識提供のみを目的とした授業を超えて、批判的に思考しつつ問題解決に取り組む学生をいかに育てるかというテーマを考察している。よい教師が、自分自身がよいテーマを教育の中から発見して、さらにより研究者を育てる実例は、日本でも海外でもしばしば見られることである。そうしたプラスの循環を創り出すためにも、本書がきっかけになってよりよい大学教師が認知される状況が日本でも当たり前になることを切に願いたい。

鈴木 健 津田塾大学 学芸学部准教授

麻田貞雄 著 『リベラル・アーツへの道』 (晃洋書房)

2008年4月 258頁 3,000円+税



グローバル化が地球規模で進行する現在、世界中の大学は国際的な競争力をもつべく、改組、改編を展開している。大学は今、大学教育の意味そのものが、問い直される時期にあるといえよう。わが国においても、多くの大学が18歳人口の減少という現実的な問題を抱え、学生獲得のために学部新設、カリキュラム改編といった大学改革を行っている。学生にとって魅力的な学部、学科、そしてカリキュラムの編成を行うことは、重要なことである。しかし本書は、学生獲得のために人目を引くだけの改組・改編に汲々とする大学の現状に警鐘を鳴らしている。

本書は、著者がアメリカ、ミネソタ州のリベラル・アーツ・カレッジ「カールトン」、そして「イエール大学院」で過ごした留学を通して、大学教育のあり方、とりわけリベラル・アーツの重要性を説いている。時は1950年代、日本からの留学生がまだめづらしい時代だが、著者が語る9年間の留学体験から我われが学ぶ

ことは多い。ことにリベラル・アーツの重要性は、改革に直面する大学人にさまざまなことを考えさせてくれる。著者が引用する、「大学の最初の義務は、職業ではなく智慧を、専門技術ではなく品性を教えこむことである」や、「教養とはトータルに生きんとすることである」、また「われわれの目的は男女の学生を単に知的な追求だけではなく、人生のための準備をほどこすことにある」などといった表現が心に響く。つまり大学教育において重要なのは、専門的、職業的教育であることはもちろんだが、それ以前に個人が人間として知性とともに感性も磨くこと、そして物事の本質を理解する力を養うことだという。

現在の大学改編、改革においては、将来すぐに役立つもの、たとえば資格や免許、また技術のみを教えることに関心が向けられ、教養教育の重要性が忘れ去られているむきがある。教養教育について論じることは、時代にそぐわないと思われるかも知れないが、大学におけるこの問題は、今も昔も変わらず重要であろう。教養教育は、目にみえた形での成果がなかなか得られない。しかし、これをおろそかにする大学教育に、その国の将来を託すことはできないであろう。そんなことを感じさせてくれる一冊である。

有満 保江 同志社大学 言語文化教育研究センター教授

大学時論

大学で情報リテラシとともに図書館・情報検索の単位を

五月女 千鶴子

東洋英和女学院大学 大学院図書室 司書

『図書館・情報サービスの理論』でM.K.バックランドが1983年に早くも述べているように、日本の大学でも図書館の単位を学生に取得させるべきである。あるいはもうどこかの大学では、すでに情報検索を単位として導入しているかもしれない。

私事だが、司書になって8年目、あまりに平成生まれの利用者の情報検索能力の貧弱さに辟易する。彼らの多くは本も読まないのおのずと語彙力に欠ける。いきおい、満足に検索もできない。館内にある資料を自力で探せない。すぐに諦める。少々厚い図書をすすめると、「こんなの読めない」、文庫か新書でも「こんなに読むの」「もっと薄いのないですか」。学生に典拠の書き方やSISTを教えると、司書風情ごときが教員きどりか、と教授会陣営からカースト差別的クレームをうける……願わくは、こういったやりとりが〇〇大学図書館だけでありますように。

学生は、図書館（という面倒くさいシステム）に慣れていないだけのことである。第一、本を借りるのも返すのも面倒くさい。字を読むのも面倒くさい。だが、慣れてしまえば、タダで希望の本が頼めて、読めて、施設の中にいられる。

自分が小学生の時、月1程度に「としょじつのじかん」があったが(東京)、当時の指導要領を確認したわけではないので、単に担任や学年や学校単位で、授業の一部を図書室の利用に充てていたのかもしれない。現在は、義務教育で総合的な調べ学習がほぼ定着してきている。ひとりの人間に図書館という情報を教えられる人間は、親族、友人、学校教職員くらいしか日本には存在しない。本を読む習慣のない家で育った子どもとその子孫は、末代まで本には縁がない。自己の意見がない人間は、奴隷であり、向上心のない人間は動物である。司書になり「この情報検索能力が学生時代に備わっていたなら、もっといい卒論が書けただろうに」と自分の無知を口惜しく思ったものだ。

21世紀以降、日本はどこの国もかつて経験したことのない人口減少という局面を迎える。国内労働者も減り、日本語を母国語としない移住者も、これまで以上に増える。探す力、集める力、諦めない力は生きる力の要素の一部である。あと40年は社会に出て戦い続ける若きサバイバーたちに、どうか学生時代に図書館で生きる力を身につけてほしい。

じゅあ

会員の広場

大学と経営

岩政 輝男 琉球大学学長

国立大学法人経営に企業的な考え方が求められるようになってきた。しかし大学と企業を比べると、1. 企業では資源を投入し収益をあげる。一方、大学では企業と違い新しい発見が求められているので収益化に時間もかかるしすぐに目に見えるようにはならない、人材育成についてもそうである。2. 企業では収益があがらない計画はすぐに変更を行うが、官では一旦作った計画はなかなか変更しない。最近は評価がしっかり行われるようになったが、企業のように思い切った変更や中止はなかなか行わない。大学の経営に効率や収益性が求められ、さらに国際化や流動性も益々必要とされている。

しかしその結果、大学の個性化が言われるようには進まなく、多様性はむしろ失われつつあるように感じられる。法人化後、様々なアイデアを出し、色々な試みをやってきた。そのせいか大学が何を目指しているか、基本方針が霞んでしか見えていないのが現状である。企業の仕事の進め方には見倣うところがあるものの、大学の良いところは企業では出来ない成果を挙げることである。

キャンパス選択制について

野尻 俊明 流通経済大学学長

流通経済大学は、2004年4月に茨城県龍ヶ崎市のキャンパスに加えて、千葉県松戸市に新松戸キャンパスを新設した。今年3月には新松戸キャンパスで4年間を過ごした学生が世に出て、名実ともに新キャンパスが完成したことになる。

本学では、新松戸キャンパスを設置した機会にわが国ではじめての「キャンパス選択制」を採用し、両キャンパスとも基本的に同一のカリキュラムで授業を行なうこととした。すなわち、大学側の都合で学生にキャンパスを指定するのではなく、学生が主体的にキャンパスを選択できることとしたのである。こうした斬新なシステムは広く教育関係者の関心を呼び、学外から多数の見学、視察者が訪れ、さまざまな質問をいただいた。

その中でもっとも多い質問は、両キャンパスの学生の偏在への対処についてであった。この問題については、2006年4月に龍ヶ崎キャンパスのみで授業を行なう「スポーツ健康科学部」を開設することで対応した。その結果、本年5月時点の学生の割合は龍ヶ崎48%、新松戸52%となっており、ほぼ想定どおりの学生の分布となっている。

今後は両キャンパスの特性を活かしながら、教学内容の一層の充実を図り、個性あふれる有為な人材の育成を輩出し、流通経済大学の社会的存在の向上を図りたい。

首都大学東京

東京都八王子市
(公立)



首都大学東京は、東京都立大学・東京都立科学技術大学・東京都立保健科学大学・東京都立短期大学の4つの大学を統合し、平成17年4月に開学した。本学では、大都市における人間社会の理想像の追求を使命とし、①都市環境の向上、②ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築、③活力ある長寿社会の実現、をキーワードに、大都市に立脚した教育研究に取り組んでいる。

自己点検・評価活動の主な取組としては、毎年度の年度計画に係る業務実績の報告とともに、平成22年度に予定している認証評価の受審に向けた準備を、自己点検・評価委員会を中心に進めている。

(首都大学東京学長 西澤 潤一)

北海道医療大学

北海道石狩郡当別町
(私立)



本学は1994(平成6)年度に大学基準協会の維持会員として加盟を行い2回の相互評価の申請・認定を経て、2010(平成22)年度に「大学評価」を受ける予定である。これに向けて本学自己点検評価組織である「点検評価全学審議会」ならびに「各部局評価委員会」において、点検評価組織や点検項目の見直しを行っている。また、「大学改革」の具体的内容としては、2004年度から継続されている「新5ヵ年行動計画(本学中長期大学改革計画)」の「研究活動の活性化-研究費傾斜配分の検討」および「教員評価-教員任期制度の検討」を含む11課題を今年度の重点課題に位置付けて検討・改革を進めている。本計画は今年度が最終年度であり、年度内に成果・結果が各関連委員会から報告される。

(北海道医療大学学長 松田 一郎)

武蔵工業大学

東京都世田谷区
(私立)



本学は、1927年の創立以来、工科系単科大学として数多くの有能な技術者を世に送り出して来た。その後、文理複合系の環境情報学部を設置や知識工学部の開設を進め、時代ニーズにあった大学改革を進めて来た。2003年には大学基準協会相互評価の申請を行い、「適合」との認定を受けた後も、指摘事項に対して自己評価・教員業績評価委員会を中心となり全学を挙げて取り組み、その結果、満足の行く改善成果であるとの評価を頂いた。来年度には創立80周年を迎え、文系2学部を新設し5学部体制の総合大学「東京都市大学」へと脱皮する。そのため、2009年度に新体制で認証評価を受けるべく準備を進めている。

(武蔵工業大学学長 中村 英夫)

武蔵野美術大学

東京都小平市
(私立)



本学は、創立当初より、「真に人間の自由に達する美術教育」、「教養を有する美術家養成」を建学の精神に掲げ、美術・デザインの造形分野に特化した大学として、教育・研究活動を行っている。本学の点検・評価活動への取り組みについては、1994年から自己点検・評価委員会(常置委員会)を組織し、継続的に点検・評価活動を実施。2009年には、創立80周年を迎えるにあたり、新校舎の建設や図書館の増改築、奨学金制度の拡充など、研究・教育活動の更なる充実にむけ、我が国最大規模の美術系大学として、不断の改善・改革に取り組んでいる。本年(2008年)度、大学基準協会による、認証評価を申請している。

(武蔵野美術大学学長 甲田 洋二)

京都女子大学短期大学部

京都府京都市
(私立)



本学は明治43年を創立年とする京都女子学園を母体として、親鸞聖人の体せられた仏教精神によって、自らを社会の中に正当に位置づけることのできる人間を育てることを建学の精神として、前年に京都女子大学の設置に引続き昭和25年に本学が設立され、現在3学科2専攻に至っている。平成18年に大学、平成19年には本学が認証評価をうけ、正会員の認定を受けた。

本年度も全学自己点検・評価委員会の各専門委員会による点検評価のレポート作成及び学生による授業評価に対する授業担当者の所見に基づいて全学授業評価委員会での検討を進めることを通し、短期大学教育の質の保証をより高いレベルで達成できるよう努めていく。

(京都女子大学短期大学部学長 土川 貢夫)

日本大学短期大学部

東京都千代田区
(私立)



日本大学短期大学部は、昭和25年に設置され、日本大学の建学の精神にのっとり善良な社会人を育成することを教育の目的及び使命としてきた。本短期大学部の特徴は、併設の日本大学と連携しながら教育研究を展開していることにある。現在、三島、船橋及び湘南の3校舎に6学科、1専攻科を置き、毎年500名を超える卒業生を社会に輩出している。教育並びに研究の質的向上を図るため、平成5年度から自己点検・評価制度を導入し、さらに外部評価や自己点検・評価担当者の研修にも取り組んでいる。平成19年度には短期大学認証評価を受け会員校となったことを機に、質の高い教育をより積極的に提供し、常に社会の発展に貢献していきたい。

(日本大学短期大学部学長 酒井 健夫)

募集のテーマ

- ①「大学時論」……………毎号1篇
900字程度——広く大学論、教育論に関わるもの
- ②「会員の広場」……………毎号数篇
400字程度——高等教育あるいは大学基準協会を取り巻く諸問題についてのご意見等

広報委員会 委員長 鈴木 守(群馬大学)

委員 有満保江(同志社大学) 鈴木 健(津田塾大学) 千賀重義(横浜国立大学)
田中克俊(北里大学) 古屋一仁(東京工業大学)

「じゅあ」は関係方面はじめ会員大学の専任教員並びに課長職以上の方々にお配りしています。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下さい。また、「じゅあ」は本協会ホームページからダウンロードできます。

投稿規定

- ※ 寄稿資格は広く大学機関にご関係の方。氏名のほか、所属、職名、専攻をどうぞ。字数は、左記の通りで、締切は11月下旬です。
- ※ 採否は広報委員会で決定し、原稿は返却しません。
- ※ 掲載原稿には内規により薄謝を呈します。
- ※ 送付先 〒162-0842 東京都新宿区山谷砂土原町2-7-13
財団法人 大学基準協会 総務課

編集後記

「良い授業とは」が編集会議で話題になった後、偶然ですが、授業学を創りつつある方の基調講演を全国教員協議会で聴きました。講演後に教員がグループに分かれて現場での困難や工夫を話し合いました。授業を工夫されている方々のお話を聞き、あるいは、読んで、その通りと思ったり、意外と思ったり、これまでの授業評価法は考え直さなければならないと思ったり、問題意識をおおいに持ちました。

(古屋一仁)

2011年度以降の大学基準協会の大学評価の改革方向

大学基準協会では、認証評価制度が第2期目を迎える2011年度を目途に、専門分野別評価システムの構築とともに機関別認証評価（大学評価）の改革を予定しています。以下にその改革を決定するに至った背景と、2008年9月4日開催の第448回理事会で確認された当該改革の方向性を簡単に説明します。

1. 現在の大学評価の問題点

(1) 自己点検・評価の形骸化

2004年度より大学の評価が法的に義務づけられるとともに認証評価制度が施行されて以来、多くの大学はこの法的義務を果たすことのみを奔走している感があります。特に認証評価の基礎となる自己点検・評価の本来もつべき自己改善機能を有効に機能させている事例は必ずしも多くはありません。認証評価の第1期終了を2年後に控え、いわゆる自己点検・評価の形骸化が認められます。

(2) 提出資料作成などの大学側の負担増大

本協会は2009年度から適用する評価項目に関して、15の大項目内に設定している細項目を382項目から約260項目に精選化しました。とはいえ、依然として申請大学に多大な負担を強いていることに変わりはなく、こうした項目並びに提出用資料の数・種類の多さが、大学の「評価疲れ」を惹起させることにもなりかねません。

(2) 評価項目並びに提出用資料の精選、簡素化

評価項目については、認証評価に要請されている項目を充たす一方、現在の15の大項目を見直す可能性があります。併せて、細項目についても整理・統合すると同時に、大学のPDCAサイクルを有効に機能させるような「質保証体制」に着目した評価項目を新たに組み入れることなども考慮します。

提出資料（自己点検・評価報告書を除く）についても大学評価のためにあらためて作成いただくものは大胆に削除し、既存資料で対応する方策を模索します。

(3) 国立大学が申請しやすい評価システムの構築

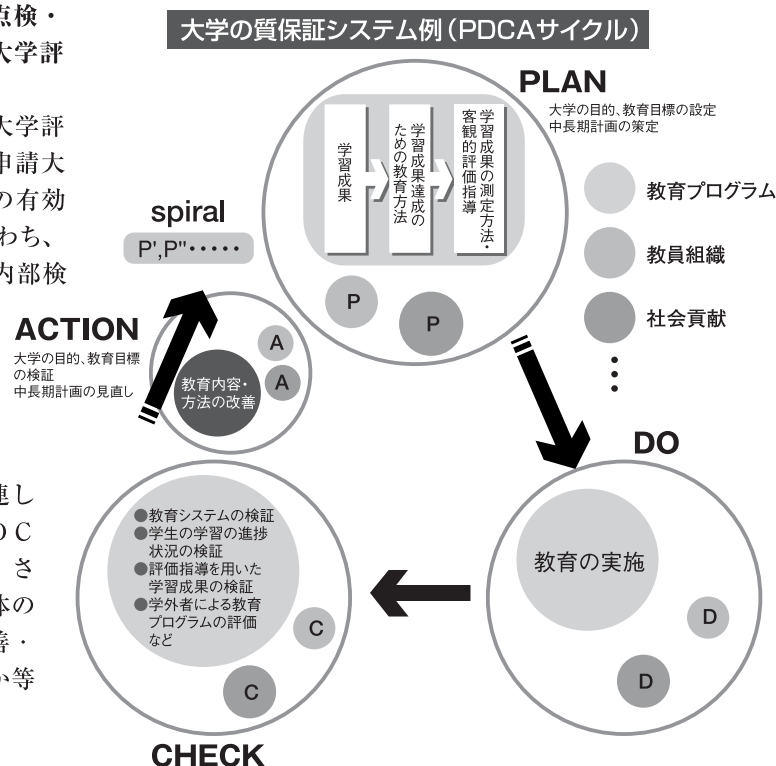
2007年12月、独立行政法人整理合理化計画が閣議決定され、そこでは、独立行政法人大学評価・学位授与機構について、「民間の認証評価機関のみでも対応可能となった分野から、順次、廃止又は休止する」との方針が示されました。本協会としては、第2期目以降の認証評価より国立大学法人の申請にも十全に対応しうような体制を構築していきます。

そのためには、国立大学法人評価の教育研究に関する評価と認証評価との関連性を考慮することで、国立大学法人の認証評価にかかる業務の軽減化を目指します。

2. 大学評価の改革方向

(1) 申請各大学におけるPDCAサイクルを十全に機能させるために自己点検・評価を実質化させる大学評価の構築

2011年度からの新大学評価システムでは、各申請大学自身の質保証体制の有効性も重視します。すなわち、大学自らが構築した内部検証システムを含む個々のPDCAサイクルが有効に機能しているか、またこのPDCAサイクルがそれぞれ関連しあって大学全体のPDCAを形成しているか、さらにこうした大学全体のPDCAが大学の改善・改革に貢献しているか等について評価します。



おわりに

以上の点を踏まえ、認証評価の第2期目に向けて具体的作業に着手することとし、その具体的検討にあたってはワーキング・グループを設置し、2008年度中には各大学に対して改革方向を示すとともに、2009年7月中には改定した評価基準や評価項目などを含む新大学評価システムを公表することを目指します。

(事務局)

新会長・新副会長の選出について

前会長長田豊臣氏（学校法人立命館理事長）の辞任に伴い、平成20年7月15日開催の第447回大学基準協会理事会において、会長の選出及び副会長の補充選考が行われ、平成20年7月16日付けで、新会長に納谷廣美氏（明治大学学長）、新副会長に河田悌一氏（関西大学学長）、西野仁雄氏（名古屋市立大学学長）が選出されました。

現大学基準協会の役員は下記の通りとなります。

平成20年9月4日現在		
役 名	氏 名	大 学 名
会 長	納谷 廣美	明治大学
副 会 長	梶山 千里	九州大学
副 会 長	河田 悌一	関西大学
副 会 長	黒田 壽二	金沢工業大学
副 会 長	鈴木 守	群馬大学
副 会 長	西野 仁雄	名古屋市立大学
副 会 長	八田 英二	同志社大学
専務理事	田中 一昭	大学基準協会
理 事	浅原 利正	広島大学
理 事	安西 祐一郎	慶應義塾大学
理 事	飯田 嘉宏	横浜国立大学
理 事	伊賀 健一	東京工業大学
理 事	岩崎 洋一	筑波大学
理 事	植木 俊哉	東北大学
理 事	尾池 和夫	京都大学
理 事	金児 暁嗣	大阪市立大学
理 事	小出 忠孝	愛知学院大学
理 事	後藤 祥子	日本女子大学
理 事	齋藤 康	千葉大学
理 事	佐伯 浩	北海道大学
理 事	佐藤 東洋士	桜美林大学
理 事	柴 忠義	北里大学
理 事	白井 克彦	早稲田大学
理 事	杉原 左右一	関西学院大学
理 事	鈴木 典比古	国際基督教大学
理 事	高橋 宏志	東京大学
理 事	永井 和之	中央大学
理 事	西澤 潤一	首都大学東京
理 事	野上 智行	神戸大学
理 事	平野 眞一	名古屋大学
理 事	増田 壽男	法政大学
理 事	三浦 宏文	工学院大学
理 事	矢田 俊文	北九州市立大学
監 事	今田 寛	広島女学院大学
監 事	湊 晶子	東京女子大学